

〔介護老人保健施設利用料〕

【介護保険施設サービス費】 ※1 割負担概算

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ユニット型介護保健サービス費 (Ⅰ - i) 基本型	857円	906円	975円	1,034円	1,088円
ユニット型介護保健サービス費 (Ⅰ - ii) 在宅強化型	936円	1,017円	1,088円	1,151円	1,207円
外泊時費用	387円： 外泊時に上記に代えて算定（1ヶ月に6日間まで）/日				
夜勤職員配置加算	26円： 夜勤職員を基準に従い配置しております/日				
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	20円： 厚生労働大臣が定める基準に適合しております/日				
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	7円： 厚生労働大臣が定める基準に適合しております/日				
在宅復帰在宅療養支援加算（Ⅱ）	55円： 在宅において介護を受ける事となった方が一定数以上/日				
栄養マネジメント強化加算	12円： 栄養ケアマネジメントを実施/日				
協力医療機関連携加算	107円： 緊急時に入所を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している場合				
再入所時栄養連携加算	214円： 病院からの再入所時に病院の管理栄養士と連携を取った場合/回				
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	97円： 歯科医等の指示に従い口腔ケア管理体制を整備/月				
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	118円： 歯科医等の指示に従い口腔ケア管理体制を整備/月				
初期加算(Ⅰ)	64円： 入所後30日間算定/日				
初期加算(Ⅱ)	32円： 入所後30日間算定/日				
短期集中リハビリ実施加算	257円： 入所後3ヶ月間。リハビリ実施時に算定/回				
認知症短期集中リハビリ実施加算	257円： 軽度認知症の方に短期集中リハビリを実施時に算定/回				
リハビリマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)	57円： リハビリ実施計画の情報を厚生労働省に提出した場合/月				
リハビリマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)	36円： リハビリ実施計画の情報を厚生労働省に提出した場合/月				
若年性認知症入所者受入加算	129円： 若年性認知症の方が入所された場合/日				
認知症行動・心理症状緊急対応加算	214円： 認知症により在宅生活が困難であり、緊急に入所された場合/日				
療養食加算	7円： 療養食を取られた場合（1食につき）				
緊急時治療管理加算	554円： 緊急時に医療行為を行った場合（月1回3日以内）				
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	256円： 肺炎等の治療を行った場合（月1回7日以内）				
所定疾患施設療養費（Ⅱ）	513円： 肺炎等の治療を行った場合（月1回10日以内）				
経口維持加算（Ⅰ）	428円： 継続経口摂取のための特別な管理を行った場合/月				
経口維持加算（Ⅱ）	107円： 継続経口摂取のための特別な管理を行った場合/月				
経口移行加算	30円： 経管栄養から経口摂取のための特別な管理を行った場合/日				
排せつ支援加算(Ⅰ)	11円： 排泄に介助を要する方の支援計画を作成した場合/月				
排せつ支援加算(Ⅱ)	17円： 排泄に介助を要する方の支援計画を作成した場合/月				
排せつ支援加算(Ⅲ)	22円： 排泄に介助を要する方の支援計画を作成した場合/月				
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	4円： 褥瘡管理を実施した場合/月				
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	14円： 褥瘡管理を実施した場合/月				
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	481円： ご自宅を訪問し計画作成等を行った場合/回				
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	513円： ご自宅を訪問し計画作成等を行った場合/回				
試行的退所時指導加算	428円： 試行的退所時に療養上の指導を行った場合/回				
退所時情報提供加算(Ⅰ)	534円： 退所後の主治医に対して診療情報提供を行った場合/回				
退所時情報提供加算(Ⅱ)	267円： 退所後医療機関に入院し診療情報提供を行った場合/回				
退所時栄養情報連携加算	75円： 管理栄養士が、退所先の医療機関等に対して情報提供した場合				
入退所前連携加算(Ⅰ)	641円： 退所後に利用する居宅介護支援事業所と連携を取った場合/回				
入退所前連携加算(Ⅱ)	428円： 退所後に利用する居宅介護支援事業所と連携を取った場合/回				
自立支援推進加算	321円： 自立支援に係る支援計画を作成し実施している場合/月				
老人訪問看護指示加算	321円： 訪問看護ステーションへ指示書を交付した場合/回				
認知症情報提供加算	374円： 認知症疑いの方に関して医療機関へ情報提供を行った場合/回				
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	161円： 認知症の行動・心理症状の予防等に資するチームケアを実施した場合/月				
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	129円： 認知症の行動・心理症状の予防等に資するチームケアを実施した場合/月				
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)	107円： かかりつけ医に情報提供を行った場合/回				
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)	257円： 服薬情報等を厚生労働省に提出した場合/回				
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	107円： 退所時に内服薬の種類が、入所時に比べ減少している場合/回				
ターミナルケア加算（Ⅰ）	77円： ターミナルケアを計画的に実施した場合（31～45日）				
ターミナルケア加算（Ⅱ）	171円： ターミナルケアを計画的に実施した場合（4～30日）				
ターミナルケア加算（Ⅲ）	972円： ターミナルケアを計画的に実施した場合（2～3日）				
ターミナルケア加算（Ⅳ）	2,030円： ターミナルケアを計画的に実施した場合（死亡日）				
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	43円： 入所者の心身の状態等基本的な情報を厚生労働省に提出した場合/月				
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	65円： 入所者の心身の状態等基本的な情報を厚生労働省に提出した場合/月				
安全対策体制加算	22円： 安全対策を実施する体制が整備されている場合/(入所時に1回)				
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	11円： 協力医療機関等との間で感染症の発生時等の対応を取り決めを行った場合				
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	6円： 協力医療機関等との間で感染症の発生時等の対応を取り決めを行った場合				
新興感染症等施設療養費	257円： 新興感染症の発生時等感染者の診療等を行う協定締結医療機関と連携した場合				
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	107円： 生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を行った場合				
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	11円： 生産性向上ガイドラインに基づいた業務改善を行った場合				
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	75/1000： 請求金額に加算されます				

【利 用 料】					
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
居住費	880円	880円	1,370円	1,370円	2,900円
食 費	300円	390円	650円	1,360円	2,400円
日用品費	100円： 日常生活用品の費用（全ての日用品を提供）				
教養娯楽費(セット)	200円： レクリエーション等の費用				
教養娯楽費	実費： レクリエーション等の費用				
特別室料	6,050円： 特別室に入所の場合（税込）				
洗濯代（水洗い）	500円： 業者委託 1 ネットあたり（税別）				
洗濯代（ドライ）	別紙料金： 業者委託 洗濯物品別料金（税別）				
電気代	55円： 一般室ご利用者でテレビ、パソコン等をお持ち込みの方のみ				
余暇活動支援同行					
①職員1名同行につき	3,300円/H：				
②車両送迎を含めた職員1名同行につき	5,500円/H： 買い物や自宅の用事にて外出する際に職員が同行するサービス				
③外泊(17時～翌9時)を伴う同行1名につき	33,000円/回：				
文書料					
①証明書・申請書（入所証明書等）	2,200円/1部				
②他施設への情報提供書	3,300円/1部				
③一般的な診断書、意見書 （ご家族からのご希望等）	5,500円/1部				
④死亡診断書	6,600円/1部				
⑤特殊な診断書、意見書（保険会社等）	11,000円/1部				
⑥請求書や領収書の再発行	220円/1部				

医療法人 啓仁会 介護老人保健施設 三鷹ロイヤルの丘